

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 3 年 4 月 1 9 日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 3 年 4 月 1 9 日		開 会	午前 9 時 3 0 分
		閉 会	午前 9 時 5 0 分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 松 永 千 賀 子 大 沢 洋 子 須 田 毅	
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行 議員 江 成 直 士	
欠席者		二 木 栄 一 角 尾 彰 央	
説明のため出席者		な し	
事務局職員		佐藤議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長 八木同課担当課長	

協 議 事 項	議会だより第１７３号の発行について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 阿 部 善 博

午前9時30分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は8名で定足数に達している。

本日、二木栄一委員、角尾彰央委員より欠席の旨通告があるので報告する。

なお、会議規則第104条第1項の規定により、委員外議員として江成直士議員の出席を求めていることを申し添える。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

議会だより第173号の発行について

○阿部委員長 さがみはら市議会だより第173号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市議会だより第173号の発行について説明する。

資料1-1だが、さがみはら市議会だより第173号の主な掲載記事を列記している。

発行日は、平成23年5月1日、日曜日である。第173号は、一般質問が中止されたため、紙面を4面構成として、資料に示した内容を掲載予定である。具体的な内容は、資料1-2の割りつけ表により説明する。

1面の大見出しだが、「平成23年度予算など 47件の議案を可決・同意」である。1面の写真は、市役所さくら通りの風景を掲載予定である。記事については、リードの冒頭で、今回の地震により被災された皆様へのお見舞いの一文を掲載し、一般質問の中止と会期の短縮の説明をする。ほかに、主な議案の概要、議会日誌、平成22年度一般会計・特別会計補正予算並びにお知らせとして、議員氏名と会派構成は3月定例会時点である

旨、一般質問が中止されたことにより 4 面構成である旨を掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。

2 面は、代表質問と委員会の審査の主な内容である。代表質問だが、リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名並びに個人質疑を行った議員の氏名を発言順に掲載している。記事は、大見出し 1 件、小見出し 2 件である。大見出しは、「平成 23 年度当初予算 編成の考え方と重点施策は」で、関連する写真として、相模原麻溝公園競技場を掲載予定である。小見出しだが、大見出しの写真の横に「政令市移行 1 年 評価と課題は」を掲載し、代表質問の見出しの下に、「待機児童解消への今後の取組は」を掲載する。

委員会の審査だが、総務委員会は、非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、市立城山文化ホール条例及び工事請負契約（（仮称）緑区合同庁舎建設工事）ほか 2 件の 5 議案、環境経済委員会は里地里山の保全等の促進に関する条例、建設委員会は市営住宅条例の一部改正、文教委員会は、市立学校給食センター条例の一部改正に関する審査の内容である。関連する写真として、環境経済委員会の記事に、里地、里山風景を掲載予定である。なお、民生委員会は条例案件に対する質疑がなかったため、掲載していない。欄外には、全会派名などを掲載する。

3 面は、上段に予算に対する討論要旨を掲載し、下段に議案審議結果一覧表並びに議会内会派の構成を掲載する。欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

4 面だが、上段に新しい市議会議員の紹介を掲載する。今回から選挙区が変わり、3 つの区に分かれて選出議員数が定められたので、緑区、中央区、南区の順で、それぞれ区ごとに、あいうえお順で名前と写真を掲載する。下段には、右から陳情の審議結果、意見書 2 件、6 月定例会のお知らせを掲載する。欄外には、市議会だよりへのご意見・ご感想は、政策調査課までを掲載する。

○阿部委員長 ただいまの説明に関して、質疑、発言があったらお願いする。

新政クラブ。

○中村委員 3 ページの右下に議会内会派の構成、2 ページの欄外に

は、なお、平成23年3月定例会開催時点の会派名及び所属で掲載していますと書いてあるが、2ページの欄外に記載してある時点ということで、3ページの議会内会派の構成を記載するのか。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 2ページの欄外で代表質問の下の各会派の略称の説明をしている。会派構成については、平成23年3月定例会開催時点の会派名と所属で掲載している。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 その点はわかった。

続いて4ページだが、政令指定都市の関係で、県議会の選挙と同時に区ごとの選挙が開催されたこと、また、一般質問がなくなった関係もあると思うが、上に4月30日からの新たな任期の議員が紹介され、その下の陳情の審議結果、意見書は3月議会の内容である。したがって、全く別の時点のものという表記をしなければ、読み方によっては誤解する方もいると思うが、その辺の対応はどのように考えているか。

○阿部委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 通常の8面構成の場合は、8ページ目に新しい議員の紹介ということで、ほかの掲載はないので、誤解を招きそうな表記をしなくて済んだが、今回、4ページということで、紙面構成上、どうしても、この割り振りにならざるを得なかった。ただ、議員の指摘のとおり、上に新しい議員の紹介をして、下に陳情の審議結果、意見書ということで、誤解を招くおそれについては、事務局で何らかの手だてを考えて、委員長に報告させてもらいたいと思っている。

○阿部委員長 新政クラブ。

○中村委員 まだ若干時間があるので、市民に誤解のないような対応をお願いします。

○阿部委員長 他に発言はあるか。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないので、本件を終わる。

次に、持ち帰りとなっていた議会だよりの西暦と元号の表記を逆にしてほしいとの市民からの意見について、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○須田委員 我が会派は、従来どおり、平成という元号で掲載してもらうということで決まった。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 西暦が先でも、元号が先でも、特にこだわるものではない。選挙もあって、きょうの段階で決めるのか決めないのかというのもあるかと思うので、また、皆さんの意見も伺わせてもらえればと思う。

○阿部委員長 民主クラブ。

○大沢委員 民主クラブでは、記載を上にするか下にするかの問題で、特に変える理由もないということも含めて、結論的には、今までのとおりでいいのではないかということである。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 市民の意見がきっかけではあるが、これを機に見直す方向でいいのではないか。広報も西暦が前に出た記載になっている。どの時点でその方向に変わったのかは承知していないが、西暦（元号）という順番でいいのではないかという結論になっている。

○阿部委員長 相模原市民連合。

○江成議員 会派の結論としては、先ほど公明党が言ったのとほぼ同じで、現時点で特段こだわるものではない。皆さんの意見を伺いながらということである。

○阿部委員長 日本共産党。

○松永委員 市民からの提言もあったし、私どもは西暦でということ希望していたので、その方向がいいのかなと。広報と合わせていくということからも、この時点で、議会としても、その方向に行ってもいいのではないかと思う。

○阿部委員長 新政クラブと民主クラブが今までどおり、公明党と相模原市民連合は特別こだわりはない、無所属クラブと日本共産党からは見直す方向ということで意見が分かれたが、各会派の意見を聞いた上で、何か発言があったらお願いしたい。

新政クラブ。

○中村委員 公明党からも話があったが、私どもの任期は4月29日

までで、あと10日を残すだけとなっている。このメンバーの議運の中で、各会派からそのような意見が出されたということを引き継いで、新たな議運のメンバーで協議してもらえればいいと思うが、いかがか。

○阿部委員長 ただいま新政クラブから、結論としては、現行どおりで、さまざまな意見が出された状況を残すことにしてはどうかということだが、いかがか。

共産党。

○松永委員 新しい議運の中で再度議論したらどうかという結論とするということか。

○阿部委員長 次の議運の中でやるかどうかは、次の議運に任せるということでいいか。

新政クラブ。

○中村委員 選挙の結果で新たな会派ができることも想定されるので、市民が選択した新たな会派が加わった議運のメンバーの協議のもとで、新たな方向性が出るのだったら出していった方が適切ではないかという意見である。私どもの責任においてここで変更して、この号だけになってしまっても議会のあり方が問われると思うので、5月1日号の議会だよりは現状のまま発行して、私どものメンバーでこういう協議があったということ、を新たなメンバーに引き継いで、協議してもらいたいという申し出があったということで、方向性を出してもらうのが一番ではないかということである。

○阿部委員長 この件に関しては、結論として、合意に至らず、現行どおりで、議論の中身について、また、この後話があるが、その他の検討事項、同様に次期の新しいメンバーで議論するという申し送り事項ということでもいいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、この件に関しては、結論として、合意に至らず、現行どおり。議論の内容については、さまざまな意見があった内容を次期の議運にそのまま申し送りすることとする。

—————◇○◇—————

その他

○阿部委員長 その他だが、これまで懸案となっている検討事項について、さまざまな事柄が出されていたが、次期の議会運営委員会へそのまま引き継ぐ形で申し送りをしたいと思うが、異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、次期の議会運営委員会に引き継ぎをさせてもらう。

そのほか、何か発言があったらお願いします。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で、その他を終わる。

本日が、この任期のメンバーでの最後の議会運営委員会となる。つたない委員長だったが、円滑な議会運営、そして、真摯な協議をしてもらい、1年間協力してもらったことに本当に感謝する。

続いて、米山副委員長からあいさつをしてもらう。

○米山副委員長 あいさつする機会を設けてもらい、感謝する。副委員長として4年間働かせてもらい、大変勉強になった。これからも議会改革をして市民のために働いていくので、今後ともよろしくお願いします。

○阿部委員長 以上で議会運営委員会を閉会する。

午前9時50分 閉会